

啓源会計士事務所株式会社

香港クントン巧明街111号富利広場21階2101-05室

電話: +852 2341 1444

メール: info@kaizencpa.com

中国深セン 深セン市羅湖区 深南東路5002号 電話: +86 755 8268 4480

中国上海 上海市徐匯区 斜土路2899甲号 地王商業センター12階1203-06室 光啓文化広場B号棟6階603室 国中商業ビル3階303室 郵便番号:10688 電話: +86 21 6439 4114

北京市東城区 灯市口大街33号 電話: +86 10 6210 1890 電話: +886 2 2711 1324 電話: +65 6438 0116

郵便番号: 069538

郵便番号: 10013 電話: +1 646 850 5888

香港のビジネス環境

産業風土 1.

香港には「自由企業」及び「自由貿易」の経済があります。民間において、政府は非介入政策を採 用し、現代的且つ先進的な法律及び制度的枠組みを提供しています。政府の政策により、香港は アジア太平洋の GDP が最も高い経済体になりました。多くの起業家は香港に会社を設立ました。

香港は現在、世界 5 位の貿易地域であり、その経済が貿易を中心とします。 香港の凡そ 90%の製 品は他国に輸出されると推定されています。香港は天然資源が不足しているため、輸入に大きく依 存していますが、自由港として輸入商品に対して課税されません。従って、天然資源の不足は問題 になりません。近年、工業用地の供給の有限及び労働市場が不況のため、多くの製造業者は事業 の一部を中国南部に移しました。中国南部では、土地及び労働力に係るコストがより安いです。

アジアの他の発展途上国との競争激化に備えるため、香港の起業家は事業の近代化を実施し、よ り先進的な生産ラインを導入し、労働集約型から資本集約型及び知識集約型に転換することを目 標とします。同時に、労働人口を製造業からサービス業に移行します。アジアの中心部にあり、中 国の窓としての香港は、優れた通信ネットワークや効率的な交通体系により、この地域の貿易・金 融・ビジネスサービスのセンターになりました。

2. 業界体制

香港では、国有化産業は少ないです。政府が直接管理しているのは、郵便システム・港・水道・空 港・地下鉄・香港電台のみです。公共事業(電気、ガス、電話)は、フランチャイズの形で政府が認 可した民間企業によって運営されています。

香港経済は主に個人的に支配されています。通常、多数の香港上場会社の株式は市場によって 保有されならず、上場前のように家族によって保有されています。上場会社が市場に発行済み株 式数の最低 25%のみを公募することができるため、多数の場合に元の株主は依然として全株式の 75%を保有しています。

香港では中小企業も重要な役割を果たしており、香港企業の 85%は従業員が 10 人未満であると 推定されています。

3. 政策目標

香港政府は、定着された経済計画を持っておらず、具体的な産業政策も持っていません。香港政府は、「自由企業」及び「自由貿易」にしっかりと取り組んでいます。それにより、民間企業は香港の発展において主導的な役割を果たします。

3.1 経済発展計画

インフラストラクチャーを提供することに加えて、政府は直接的に、又は公共工事の会社や自治機関との協力を通じて、安定体制を提供し、経済における役割を果たします。当該フレームワークにおいて、商業・工業は最小限の介入で有効且つ効率的に運営できます。香港経済の近代化に応えて、香港政府は 1989 年に重大なインフラプロジェクトを承認しました。当該プロジェクトには、港の増設、ランタオ島近くの赤鱲角での新空港の建設、ランタオ島と中国本土を結ぶ道路や鉄道などのインフラストラクチャーの建設が含まれます。民間企業及び公共機関による空港等インフラへの投資は、経済発展の支援に対して重要な役割を果たしています。

政府は、市場価格・インフレ率・マネーサプライ又はその他の経済指標を直接管理する権利がありません。政府は、経済的又は社会的需要の圧力のみのために介入することができ、特定産業を保護又は助成することはできません。

政府の財政政策の目標は、予算のバランスを取ることです。過去数年間、政府の財政予算は黒字でした。その金融政策の目標は、金融業界に優れる環境を提供することであり、投資者の信頼及び良好なビジネス環境を確保するために十分な監督を確保することです。政府は最小限の介入しか行いません。

3.2 民営化

香港の国営企業はほとんどありません。香港のガス・電気・放送・交通システムの企業は個人所有です。最近では、医療や水道等の分野において、民営化の傾向も高まっています。

3.3 地域包括・特定産業の助成

香港政府は、地域包括・特定産業の支援策が発行していません。

3.4 特徴

香港は自由港です。

3.5 金融サービス

香港は先進的な金融規制体系を持っており、全方位の金融サービスを提供しています。 2005 年 8 月の時点で、香港の銀行業界には、180 以上の免許銀行(licensed banks)及び 60 以上の預貯金取扱金融機関がありました。さらに、160 以上の外資銀行は香港で駐在員事務所を設置しています。時差があるため、ロンドンやニューヨークの営業時間外に香港で事業を行うことができます。また、香港は証券取引所を設置しており、投資プロジェクトのために資金を調達します。

4. 公私協働

公的機関と民間企業の間の協力について、正式な手続きがありません。政府はコモン・ロー等の重要な問題について民間団体に相談します。民間は、各ロビー団体を組織しており、いくつかの分野で世論や政府の政策に影響を与えています。

5. 労働関係

外国人投資者からみて、香港は近年多くの分野で労働力の不足が現れましたが、成熟した労働市場を提供しています。中産階級が他国に移住するにつれて、経験豊富なスタッフの雇用や引き止めは難しくなっています。統計によると、2005年の香港の失業率は約6%でした。

一般的に、香港の労働者には、高度化の組織及び先鋭分子は少ないです。一部の労働者は労働 組合に所属しています。

従業員の福利厚生の追加は事業の運営コストの 1 つです。福利厚生の充実は優秀な人材(特に役員)を引き留めるための手段とします。

6. 海外貿易

6.1 世界貿易機関の会員

(中国)香港は、世界貿易機関(WTO)の加盟国であり、世界貿易機関の基本原則が貫かれる最も良い例の1つです。

綿製品の国際貿易の発展や拡大を目的とした多角的繊維取極(MFA)は、香港が繊維輸入国(カナダ、欧州連合、ノルウェー、米国等)と二国間協定を交渉するための枠組みを提供します。但し、WTO が関税及び貿易に関する一般協定を実施するにつれて、MFA は段階的に撤廃され始めました。香港が繊維・アパレル産業が輸出の大部分を占めるため、MFA の撤廃は香港の繊維・アパレル産業に大きな影響を及ぼします。プラス面として、香港は WTO の恩恵を受けており、受益国として多角的貿易体制の信頼が強化されます。

6.2 輸入

香港は自由港であり、輸入品に関税を課していません。但し、香港に輸入される規制商品には依然として関税が課せられます。規制商品には、酒類、タバコ、特定の炭化水素、及びメタノールが含まれます。

6.3 輸出

輸出業界に特別な奨励はありません。香港は自由港として、輸出入のライセンス規制を最小限に維持しています。また、香港は生産税及び消費税を課しません。

6.4 貿易障壁

香港は自由港として、貿易不均衡や景気後退にもかかわらず、輸入障壁を構築したことがありません。但し、香港は多くの輸出先から、特に米国からの輸出制限の強化を受け入れるよう求められています。

関連資料:

「香港会社設立の手続きと費用」

https://www.kaizencpa.com/jp/Services/pinfo/id/386.html

もっと詳細な情報や支援をご希望の場合は、下記のお問い合わせをご利用になってください。

メール:<u>info@kaizencpa.com,</u> 固定電話: +852 2341 1444

携帯電話: +852 5616 4140、+86 152 1943 4614 ライン・WhatsApp・Wechat: +852 5616 4140

Skype: kaizencpa

公式ウェブサイト: www.kaizencpa.com

